

航空・海上無線通信委員会報告（案）に対する意見募集
－「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「X帯沿岸監視用レーダーの技術的条件」－
（意見募集期間：令和6年9月4日～令和6年10月4日）

別紙 1

No	意見提出者	提出された意見（全文）	航空・海上無線通信委員会の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	個人	表1-2、図1-2において、周波数の数値を、例えば「9000」と表記し、他の箇所のように「9,000」と表記しなかったのはなぜか？	表については、周波数割当計画表の表記と同様に「9000」としました。 図に記載の「10,000」も上記の考え方により「10000」に修正します。	有
2	古野電気（株）	従来のマグネトロン方式に比べ、高精度かつ信頼性・メンテナンス性の高い観測を実現する 固体化方式も含めた沿岸監視用レーダーについて、9.4GHz（9,400MHz）帯、 9.7GHz（9,740MHz）帯および9.8GHz（9,800MHz）帯のそれぞれの周波数帯で技術的条件が今回策定 されました。 これにより、固体化方式の導入が可能となり、マグネトロン方式による既存システムの更新 に加えて、これまで導入が進んでいない港や重要設備向け新規案件の需要拡大や、将来的には船舶の運航を陸上からサポートする海上交通サービスといった監視用途以外の分野への普及展開も期待されます。	賛同の御意見として承ります。	無